
一般財団法人山口県老人クラブ連合会〔きららシニア山口〕

<団体概要>

・沿革

設 立 昭和37年（1962年）9月21日

法人移行 平成26年（2014年）4月 1日

・設立目的

老人クラブ活動の推進を図るとともに、高齢者の生きがいや健康づくりに資するための教養講座、レクリエーション、その他広く高齢者が自主的かつ積極的に参加できる事業を実施し、高齢者の福祉の増進、豊かな地域社会づくりに寄与することを目的とする。

・活動内容

- (1) 高齢者の生きがいや健康づくり、介護予防活動を推進する事業
- (2) 地域貢献、ボランティア活動をはじめとした地域を豊かにする事業
- (3) 高齢者の地域における見守り支え合い、地域の安心・安全に資する事業
- (4) 老人クラブ活動を普及啓発するための調査研究、各種会議の開催、広報誌の発行
- (5) 老人クラブの育成指導及び連絡調整

・加盟団体、会員数

県内19市町老人クラブ連合会 個人会員33,944人(1,059クラブ)
会員数・クラブ数は令和6年3月31日時点

<重点事業・重点目標>

- (1) 会員増強への支援
- (2) 市町老連若手委員会への支援
- (3) 地域支援担い手育成加速化事業の実施
- (4) 地域で活躍！シニア社会貢献活動推進事業の実施

<要望事項>

1 取りまとめの経緯

各市町老人クラブ連合会長出席のもと、令和6年9月4日（水）開催の市町老連運営研究協議会において協議を行い、地域の中で関係機関・団体と協働しながら高齢者が高齢者を支える地域づくりを目指すため、会員増強運動の実践、地域づくりの実践、仲間づくり活動の実践について実践申合せ事項及び要望事項をとりまとめた。

2 実践申合せ事項

(1) 老人クラブ会員増強運動の実践について

- ① 単位老人クラブが行政へ提出する資料作成の負担軽減のため、作業補助に係

る人材の育成や派遣の仕組づくりに取り組む。

- ② 市町老連は、会員増強運動推進委員会や会員増強担当役員（担当者）、若手委員会を設置し、支部老連、地区・校区老連又は単位老人クラブにおける取組方針及び目標数値を設定して、組織的、計画的に特に若手会員の増強を推進する。
- ③ 市町老連は、単位老人クラブが孤立し、問題を抱え込み解散することを防止するため、支部老連や地区・校区老連の協力を得ながら、単位老人クラブの運営状況を把握し、会長・リーダーの相談支援、会長・リーダー後継者の育成支援、単位老人クラブ同士の交流等の積極的な支援を図る。
- ④ 市町老連は、市町行政、市町社会福祉協議会、自治会・町内会（連合会）等の機関・団体と連携し、休会クラブの復活や単位クラブ未結成地域において新規クラブの立ち上げに取り組む。また、非会員の高齢者も参加できる行事等を実施し、新たな会員獲得を図る。
- ⑤ 単位老人クラブは、会員全体で未加入者への声かけや戸別訪問による入会促進を図るとともに、会員が高齢になっても参加しやすいクラブづくりを行い、会員の維持、純増に取り組む。
- ⑥ 支部老連や地区・校区老連は、市町老連の取組に協力し、単位老人クラブの運営状況を把握し、会長・リーダーの相談支援や情報交換、地区社会福祉協議会や地区民生委員児童委員協議会等と連携した会長・リーダー後継者の発掘・養成等、単位老人クラブの運営及び活動の活性化に取り組む。

（2）地域づくりの実践について

- ① 単位老人クラブは、自治会・町内会活動、子供会活動、公民館活動、地域福祉活動等に積極的に参加し、社会貢献活動を行い、地域との連携・協働を深め、より一層の地域づくりを推進する。
- ② 単位老人クラブは、コミュニティ・スクールとの連携等を通じて高齢者と若い世代との交流に取り組む。また、県老連及び市町老連は、単位老人クラブのコミュニティ・スクールとの連携について、情報収集と発信に取り組む。
- ③ 単位老人クラブは、一人暮らし高齢者等の安否確認や友愛訪問活動により、地域での高齢者同士の助け合い、日常生活のちょっとした困りごとの把握に取り組む。また、市町老連は、この活動を継続的、組織的に行うために「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施主体と連携し、掃除、補修、洗濯等の生活支援サービスや高齢者の通いの場づくりなど地域における支え合いの仕組みづくりを活動の一環として取り組めるよう働きかける。
- ④ 市町老連は、「介護予防・日常生活支援総合事業」の取組や協議体への参画や、老人クラブ国庫補助金の協議に向けて、市町行政との連携を深める。また、県老連は、事業に係る人材養成及び啓発に取り組む。
- ⑤ 単位老人クラブは、住みよいまちづくりをめざして、全国一斉「社会奉仕の日」を中心として、神社・仏閣・公園・公共施設等の清掃活動、花いっぱい運動、

美化・緑化活動に対して、より一層積極的に取り組む。

- ⑥ 市町老連及び単位老人クラブは、他団体との連携を図りながら、「新しい生活様式」に基づいて見守り活動を推進強化し、交通事故防止、悪質商法やうそ電話詐欺等による高齢者消費者被害防止、子供の見守りや地域安全パトロールに取り組む。また、県老連は、高齢者消費者被害防止や交通安全のための啓発活動に取り組む。
- ⑦ 県老連及び市町老連は、災害時における安否確認体制の構築や、避難支援体制の強化、災害ボランティアセンターと連携した被災者支援の活動に取り組めるよう、日頃から関係機関との連携を図る。
- ⑧ 単位老人クラブは、交通事故、家庭内事故の防止について意識高揚を図るとともに、老人クラブ活動実践中に事故が発生しないよう、活動開始前等に安全確認することを慣習化するように努める。また、市町老連は、万一に備え、「老人クラブ傷害保険」及び「老人クラブ賠償責任保険」の普及啓発と加入強化を図る。

(3) 仲間づくり活動の実践について

- ① 市町老連及び単位老人クラブは、仲間づくりを推進するために工夫をし、友愛訪問をはじめとした「友愛活動」に取り組み、会員外の高齢者にも呼びかけ、同じ地域に住む者同士が地域の特性を生かしながら、スポーツ、レクリエーション、文化、趣味、学習等のサークル活動や研修・親睦旅行、忘年会・新年会等の交流活動への参加を図る。
- ② 単位老人クラブは、「老・壮・青・小・幼」の各世代間との交流による連携・協働に取り組む。
- ③ 市町老連及び単位老人クラブは、高齢者の閉じこもりや孤立を防ぐため、友愛活動における声かけ運動の実施や「ふれあい・いきいきサロン」の運営、健康づくり活動等の老人クラブ活動を通して会員外の高齢者も参加できる多様な生活支援、介護予防、通い・集いの場づくりの活動に取り組む。
- ④ 県老連及び市町老連、単位老人クラブは一体となって、後継者の人材育成のため、定年前の年齢層への働きかけに努めるとともに、高年会員の経験を引き継ぎ、若手会員のリーダー養成と役員への登用に取り組む。
- ⑤ 市町老連及び単位老人クラブは、からだの健康づくりのため、いきいきクラブ体操、健康ウォーキング、シニアスポーツの3本柱で、健康づくり・介護予防活動に取り組む。

3 要望事項

(1) 老人クラブ活動の拡充・支援強化について

- ① 県老連、市町老連及び単位老人クラブの運営強化・人材育成に対する助成の充実

- ② 県老連に対する老人クラブ等活動推進事業、市町老連及び単位老人クラブに対する活動強化助成の充実
- ③ 単位老人クラブが行政へ提出する資料作成の負担軽減のため、作業補助に係る支援
- ④ 市町老連及び単位老人クラブに対する補助に係る手続きの簡素化
- ⑤ 老人クラブとコミュニティ・スクールとの連携による高齢者の社会貢献と世代間交流の推進について助成の充実
- ⑥ 高齢者の多彩な地域文化・生活文化の伝承、健康・生きがい活動の披露を通じた社会参加、生きがい活動、世代間交流を促進するため、ねんりんピック山口（山口県健康福祉祭）に対する助成の充実
- ⑦ 高齢者が高齢者を支える友愛活動を強化するため、県老連に対する「地域支え合い事業」の充実
- 新 ⑧ 退職後のシニアの活力発揮による多様な社会参加の促進を図るため、老人クラブ活動の啓発の実施

（２）高齢者福祉施策の充実について

- ① 「地域包括ケアシステム」の構築に向け、高齢者が高齢者を支える生活支援・介護予防の担い手となるよう、市町老連の事務局体制強化への支援
- ② 市町が行う介護予防・日常生活支援総合事業への市町老連の参加と協議体への参画への支援
- ③ 災害等の緊急時に備える高齢者のための安否確認体制、避難支援体制の強化、ネットワーク体制の充実
- ④ フレイル予防と高齢者の健康づくりと生きがい対策の促進のため、ふれあい・いきいきサロンや体操教室等、高齢者が気軽に通い、集える場、居場所づくりへの補助の充実
- ⑤ 悪質商法やうそ電話詐欺等による高齢者の消費者被害防止対策の啓発の充実
- ⑥ 高齢者が利用しやすい交通手段の充実
- ⑦ 高齢者の交通事故防止対策の強化と交通安全運動の啓発の充実
- ⑧ 住み慣れた地域で高齢者が安心して心豊かに自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護保険、高齢者医療、年金制度等の社会保障制度の充実